

令和3年10月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和3年10月19日（火）午後3時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司，山中秀志，吉澤時子，笠井智佳）
- 4 議場に出席した職員
教育次長（亀井正俊），教育委員会事務局参事（神原由明），参事兼教育総務課長（伊川歩），参事兼教育政策課長（小林佐織），学校教育課長（磯部仁），教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（藤本寧夫），子ども育成課長（善福一博），書記（木葉健介），書記（川村浩司）
- 5 議事
(1) 令和2年度教育委員会活動の点検・評価報告書について (教育総務課)
- 6 報告事項
(1) 令和4年度幼稚園児募集結果について (子ども育成課)
(2) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について (教育総務課)
- 7 その他
(1) 令和3年11月教育委員会定例会の開催について (教育総務課)
- 8 傍聴人 1名

(教育長) 皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和3年10月教育委員会定例会を開催します。本日の議事録署名委員は，下古谷委員にお願いいたします。

議事に入ります前に，本年10月1日付けをもって，教育委員会委員に任命されました笠井智佳委員に，就任の御挨拶を賜りたいと存じます。笠井委員，よろしくお願ひいたします。

(笠井委員) 10月1日付けで教育委員を拝命することになりました，鈴鹿回生病院健康管理センター長の笠井智佳と申します。現在は，主に人間ドックや健診などの予防医療や消化器内科の診療などに携わっています。また，母として大学1年生，高校3年生，中学2年生の3人の子どもの育児中でもあり，鈴鹿市の教育について非常に興味を持っておりましたので，今回このような機会をいただいで非常に恐縮に感じると同時に，楽しみでもあります。

さて，近年の新型コロナウイルス感染症の拡大で，いまだかつて経験したことのな

い世の中に直面しております。次世代を担う子どもたちは、今まで以上に変化に柔軟に対応し、様々な困難を乗り越え、強く生き抜く力を求められる時代になると思います。医師としてのこれまでの経験や保護者としての葛藤などを踏まえ、鈴鹿市の教育に少しでも役に立てるように頑張りますので、未熟な私ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(教育長) 素晴らしい御挨拶をいただき、ありがとうございます。これからよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。議案第 2008 号「令和 2 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 2 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、議案第 2008 号「令和 2 年度教育委員会活動の点検・評価報告書」について、説明申し上げます。

別冊の「令和 2 年度教育委員会活動の点検・評価報告書(案)」を御覧ください。教育委員会活動の点検・評価につきましては、報告書案 1 ページに記述のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の活動状況について自らが点検及び評価を行い、その報告書を作成するとともに、これを市議会に提出し、併せて、市民へ公表することが義務付けられております。

なお、この点検・評価報告書(案)の内容につきましては、これまで、6 月教育委員会定例会におきまして、担当課の評価をお示しし、その後、教育委員の皆様及び教育長に加筆・修正していただきました。その上で、再度、担当所属で見直し、8 月には、本点検・評価の協議のため、第 1 回教育委員会懇談会を開催し、御意見をいただいた上で仮確定をさせていただきましたことから、議案をもって内容の説明に代えさせていただきますと思います。なお、懇談会の際に御指摘いただきました語句の修正等につきましては、反映させていただいております。

その後、外部の学識経験者の評価としまして三重大学の須曾野教授及び瀬戸教授に懇談会終了後の 8 月から 9 月にかけて、御意見をいただきました。いただきました御意見につきましては、38 ページ以降に掲載しております。両氏の御意見を一部御紹介させていただきますと、須曾野教授は、38 ページからの各基本事業について御意見をいただき、44 ページの「おわりに」におきまして、現在の教育は、かつての一斉指導型授業から「学ぶ」側中心の学習への転換期であり、GIGA スクール構想での 1 人 1 台端末の利活用においても「教える」「教わる」道具として使うのではなく、児童生徒が自ら主体的に学ぶ、そして仲間とネットワークを通じて対話的で学ぶ、よく深く掘り下げて学ぶ、ということを重視し、その利活用を進めていただきたい」との御

意見を頂戴しております。

続きまして、瀬戸教授でございますが、46 ページからそれぞれの基本事業に御意見をいただいております。「1 ICT教育の推進」におきましては、ICT機器を活用した授業の充実と、不登校児童生徒など学校に登校することが困難な場合の家庭における端末を利用した学習の機会の保障が課題であると、2点御指摘をいただいております。また、「2 キャリア教育における課題」におきましては、小学校段階から系統的な取組ができるよう教育課程そのものの見直し、「3 情報モラルと人権意識の醸成」においては、他者を尊重しながら自己の意見を述べるアサーティブなコミュニケーション能力の育成が提案されております。そして、「4 不登校対策における組織的支援体制の充実」におきましては、個々の支援の取組を評価した上で、今後は組織的な支援体制の構築が必要であるとし、そのためのマネジメント研修の実施の必要性を指摘されるとともに、校内適応指導教室の運営充実を図るための教員の加配や、地域のボランティアや学生ボランティアの活用など人的資源のさらなる拡充の検討を提案されております。このたび、一次評価から学識経験者の評価までの過程を踏まえまして、最終案を報告書としてまとめましたので、議案として提出させていただきました。

次に、今後の予定でございますが、本日、本議案について御承認をいただきましたら、法の趣旨に基づき、市議会12月定例議会の開会日に、本点検・評価報告書の冊子を市議会へ提出いたします。また、市民への公表については、市議会への提出後、総務課の「情報公開コーナー」や教育総務課 窓口で閲覧できるように冊子を設置するとともに、教育委員会のホームページに掲載する予定でございます。加えて、点検・評価報告書を公表した旨を、「広報すずか」の12月5日号に掲載するなどして周知を図ってまいります。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(吉澤委員) 2人の教授から大変素晴らしい評価をいただいて、とても良いことだと思いますが、課題も多数挙げられています。中でも39ページの5行目に、「児童にどのような力を習得できたか具体的に評価することが重要である」とありますが、私の一つの案として、児童生徒たちがこのような授業を受けてどのように感じているか、パソコンによるアンケートを取ってみてはどうかと思います。パソコンでしたら結果を集計するのも早いですし、今後の活動の目安になるのではないかと思います。もちろん結果を全面的に100%信用するものではないと思いますが、一応の目安になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(教育指導課長) 子どもたちには1人1台端末があり、アンケートの集計が瞬時にできるようになりました。子どもが評価をするというのは非常に大事なことでありますので、取り入れていきたいと思っております。

(山中委員) 2人の先生から本当に前向きな評価もいただいた上で、いろいろ課題もいただいたというように読ませていただきました。いろいろあるのですが、その中でち

よっと気になるところ、今後の展望を教育委員会として持つべきではないかと思うところがあります。43ページの「6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実」の最後の方に、「子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点重視」「校種を超えて理解を深め、中学校区で見通しを持った教育を目指した交流」はぜひ具体的に進めてほしい」という要望が挙げられております。幼小中の連携というものは、もう何十年と言われてきたのですが、大きく鈴鹿市もその幼稚園の在り方が変わってきていると思います。廃園になった幼稚園もたくさんあります。今までだと、地域の子どもたちが地域の幼稚園に通い、地域の小学校に通うということで、地域が基盤になって、よく知ったお兄さん、小さい子どもという関係性というのが生まれてきていたと思います。実際に私が現場にいた時にも、小学校の高学年の子どもが集団登校で、幼稚園の子どもを連れてくる、そして、幼稚園の掃除に行くなど、そういった具体的な場面があって、交流が生まれてきたという実態があると思います。幼稚園が廃園になることなど、大きく実態が変わってきています。その中で、幼小中の交流、連携というものを今後どのように持っていけばよいのか、やはり教育委員会としても長期的な視野を持ちながら学校に働きかけていく必要があるのではないかと思います。鈴鹿市の場合は、私立の幼稚園が活発に運営されていますので、そこと交流していくということもなかなか難しいところがあります。私としてもどうしていけばよいのか、なかなかイメージできなくて、その辺りを教育委員会としてどうしていくのか、しっかり議論していく必要があると強く感じました。具体的に進めてほしいということがあるので、大きな課題であると感じました。その辺りかがでしょうか。

(教育委員会事務局参事) 小学校、中学校の連携につきましては、幼稚園を含めた連携につきましても、鈴鹿市においては、コミュニティスクール、学校運営協議会を設置して取組を進めている中で、そういった連携については、話し合われているところです。そういうところを発端にして、幼稚園が残っているところについては取組を進めていきますし、課題などを共有しあって進めています。先ほど山中委員がおっしゃったように、幼稚園がない小学校については、今後、どのような連携がとれるのかということについては、課題であり、検討をしていく必要があると思っております。

(山中委員) 要望ですが、なるべく早く動けるような体制をとっていただければと思います。

(教育長) その辺りについて、またきちんと考えていただくということでよろしく願いいたします。

(下古谷委員) 2人の教育委員の方からいろいろ今後の課題を言っていたので、私の方から全体的なところについて指摘させていただきます。今年度からA, B, C, Dという評価も入れていただくようになり、非常に見やすくなり、こういう評価の仕方というのは良いのかと感じております。それと2人の学識経験者の方に御意見をいただいた中で、最後に事務の方で、タイプミスは最後にチェックを入れていただきました

と思います。私がぱっと気づいたところでいきますと、例えば 39 ページの真ん中ぐらいで、「プログラミング教育の教材や活用事例の紹介すること」は「活用事例を紹介すること」の方がよいのかと思います。少し表現を考えてください。その上のところも 1 つちょっと気になったのですが、「児童にどのような力を習得できたか」のところは、「児童がどのような力を習得できたか」だと思います。また、先生が書かれた文なので、どこまで変更できるか分かりませんが、「習得できたか」では「習得できるようになったか」というのが本来だという気がします。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2008 号「令和 2 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2008 号を原案のとおり承認いたします。続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「令和 4 年度幼稚園児募集結果について」をお願いいたします。

(子ども育成課長) それでは、私からは、報告事項の 1 番目「令和 4 年度幼稚園児募集結果」につきまして、説明申し上げます。

お手元の資料 1 ページを御覧ください。9 月 1 日から開始しました令和 4 年度の園児募集の結果ですが、次年度の開園、休園等について判断をするため、9 月 24 日に集計した内容と 10 月 1 日に集計した結果を記載してございます。休廃園につきましては、「鈴鹿市立幼稚園の休園基準・廃園基準」に基づき判断をすることになっており、入園希望を募った結果、園児数が 15 人未満となった場合は、休園となります。また、令和元年 5 月 1 日現在、既に園児数が 15 人未満であった栄幼稚園と現在休園中の椿幼稚園については、7 人未満となった場合、休園となります。以上の前提から、9 月 24 日時点において、応募人数が白子 0 人、箕田 1 人、椿 2 人のため、令和 4 年度、こちらの 3 園は、開園いたしません。なお、椿幼稚園につきましては、廃園基準における連続 3 か年休園となるため、令和 3 年度末に廃園となります。今回の募集において、各園、定員を超えて申込みがされた園はないため、抽選会は実施しておりません。

次に、10 月 1 日時点での集計を御覧ください。こちらは、9 月 24 日以降におけるキャンセル、休園又は廃園になる園に申し込まれた方の異動分を反映した人数です。令和 3 年 7 月教育委員会定例会にて報告させていただきましたが、令和 4 年度のみ限定的措置として本年度に 4 歳児クラスが実施されている 8 園は、園児数が休園基準に引っかかる場合であっても、本年度の在園児が卒園できるよう、令和 4 年度のみ、休園対象外とします。その内容を踏まえ、令和 4 年度は、8 園が開園となります。内訳としましては、4 歳児の合計は 89 人で昨年比マイナス 16 人、5 歳児の合計は 121 人で昨年比マイナス 47 人の減少で、合わせまして 210 人の予定でございます。このまま申込者数に増減がなければ、今年度比で 1 学級減となる見込みです。

資料は2ページにもございまして、こちらは昨年度の申し込み時点での表になっています。比較として御覧ください。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 昨年度の資料だと、合計273名というところが、令和3年10月では210名で63名減っています。来年になるとまたここがかなり減少することになるのでしょうか。

(子ども育成課長) 減少幅がどこまでいくかということについては、いろいろお話をいただいているところです。今年度の5月1日現在で、283人の方が幼稚園に来ていただいていたのですが、そこから比較しますと70人ほど減ってきていますので、実際、昨年度110人ほど減っている段階で、そこまで減ったかと思っていたのですが、またちょっと下がったという状況から、まだ予測しかねているところではあります。少子化ということもございまして、全体的には減ってきてはいるのですが、子育てをされる方の家庭の中で、育児を家でしながら子どもさんを幼稚園に入れる家庭というのが減ってきているのではないかと思います。国の施策のほうでも、働いていただいている方向にシフトしてきていますし、無償化も影響していますので、そういったところが複合的に出てきているのが、この結果だと思います。人数については、注意深く見ていきたいと思っています。

(下古谷委員) もう1点、幼稚園が減ってきて、計画としては最終的には5園ぐらいになり、それに従って幼稚園児数も減らさざるを得ないと思います。おそらく5園ぐらいになってきた時には、私立幼稚園さんとうまく連携するようなことも必要になってくるのではないかと思います。そういう連携組織みたいなものが現在存在するのか、あるいはそういうのを作ろうとしている計画などがあれば教えていただけますでしょうか。

(子ども育成課長) 公立と私立で連携した組織があるかということについては、現状そういったものはございません。ただ、私立につきましては、私立の保育園連盟や私立の幼稚園協会がございまして、そちらの代表の方々と機会を持ちながら情報交換をして、今の状況を共有しております。

(笠井委員) 少子化で園児・児童の数が少なくなっていることと、公立の幼稚園ではなくて、保育園や私立の幼稚園を利用されている方が増えてきたという2点によって、鈴鹿市立の幼稚園を利用する方が減ってきたという理解でよろしいでしょうか。

(子ども育成課長) 今、御質問いただいた内容というのが、概ねそうであろうという推測にはなります。公立幼稚園の場合、預かり時間というのが短いので、そういった部分で働きに出られる方の働き方がだいぶ変わってきており、午前中だけ働いて昼

にお帰りになられて、お家で待つというような方も少なくなってきた、時間も夕方まで働くような方が増えて、そこともマッチングしていないところも制度的にございます。そうすると、預かり時間が長い、しかも0歳児からずっと預かっていただけの保育所の活用というのを重点にされる方も多いのかと思います。

(教育長) 特別支援の子どもたちの割合はわかりますでしょうか。

(子ども育成課長) 数字は、今、持ち合わせておりません。

(教育長) 幼稚園が5園残った時、5園で止まるのかというのが気になります。

(子ども育成課長) 私もそれは思います。地区によって、山中委員がおっしゃったように、昔から小学校に付随して存在していた幼稚園から小学校に上がって、連携という部分があったかと思うのですが、現状そういった状況にありません。場所によっては幼稚園の近くを選ばれて、その近くの学校にそのまま上がられる方もみえるのですが、やはり親御さんの送迎が前提になって、変化してきておりますので、そういった部分で、どの場所でどのくらいの人数がというのがなかなか読みづらいということがあります。5園についても、一応残っていますが、現場を見ていただきますと、来年は閉園の基準を外してはいるのですが、ぎりぎりのところもあり、先が非常に難しいのは事実です。ただ、5園に集約していく中で、保護者の方にもあらかじめそういった状況があるということもお伝えしながら、ただ、小学校、中学校での連携などを考えますと、住んでいるところ以外の幼稚園に行った時に、地元の小学校に戻った時に違う話になってはいけけないので、どこの小学校に行っても同じ内容でつながっていくような教育をちゃんとできるように考えていかなければならないという話をしています。

(教育長) 白子幼稚園がなくなるというのは、すごいことです。

それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。

報告事項2番目の「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について、報告をさせていただきます。市内の発生状況ですが、前回の定例会後からこの10月までの発生数が8例ということで、大幅な減少になっております。

2点目、市立小中学校の児童生徒の感染状況につきましては、この期間中の感染発表はございませんでした。

3点目、10月9日以降における部活動の活動につきまして、各小中学校へ通知をさせていただきます。その内容につきましては県のリバウンド阻止重点期間が終了するまでの期間は、県内での合同練習、練習試合を実施することができるという形で通知をさせていただきます。

また、その他として、9月30日をもちまして、緊急事態措置が終了し、10月1日から三重県リバウンド阻止重点期間として段階的に措置を緩和していくという期間が設けられておりましたが、感染状況の改善も伴いまして、この10月14日をもってその重点期間が終了したということの発表が行われております。また、それ以降につきましては、三重県の指針バージョン13が公表されておりますので、その適用が15日からというような形で案内をいただいております。そこに記載のある主な内容としては、感染防止策の基本的な考え方、防止策の徹底、移動についてという大きな項目ではございますけれども改めてそういったことの周知がされています。職員も含めて、三重県指針のバージョン13について、情報共有を図りながら各部署で取組の徹底を図るといった周知もされています。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら伺いしたいと思います。

(下古谷委員) ありがたいことに三重県内の感染者数というのは、かなり減少してきていて、昨日は0でした。今後、どこまで緩和されるのか分かりませんが、イギリスなどでは緩和した後に子どもたちの感染者数が増加傾向にあるということが報道されています。基本的には感染対策というのは続けていかれるのだと思うのですが、何か教育委員会として今後のビジョンなどがあれば教えていただけますでしょうか。

(学校教育課長) 幸いなことに学校での感染は今まで経験しておりませんので、先生方の取組が優れていたのではないかと考えています。これを再度徹底していくことと、保健所からマスクの着用、飲食を伴う危険性というところを聞いておりますので、その辺りを昨日の校長会でもお伝えさせていただきました。突然、第6波は始まると思われていますので、それに備えて、いつ感染が出てもそれ以上広がらないように、持ち込ませないように、持ち帰らせないようにということを中心として取組を進めていくということで統一しております。

(下古谷委員) 世の中で叫ばれているようにマスクについて、不織布のマスクが良いと言われていて、やはり小学校、中学校でも品質を不織布に限るといったようなアナウンスをされているのでしょうか。

(学校教育課長) 不織布に限るといったところまではアナウンスはしておりません。子どもたちの肌のこともありますし、それぞれの事情もありますので、不織布のほうが防げるという周知につきましては行ってはおりますが、あくまでもそれは強制ではありません。個人個人の判断で、できることをということで周知をしております。

(山中委員) 感染症とは少し外れるところですが、このマスク着用によっての子どもたちの心理的な変化や、いろいろな課題が出てきたということで、そういったところの対応とそういったことが発生しているのでしょうか。具体的には、以前、ある臨床心理士さんから聞いた話では、高校生ではあるのですが、マスクを着用することによっ

て自分の素顔をさらしていくことが非常に怖くなってしまい、友達と一緒に昼ご飯を食べられなくなってしまったとのことでした。小学生ぐらいならそういう心配は要らないのかと思うのですが、一つの例として、そういったマスクによって、思いもよらない、今までちょっと想像も想定もしていなかったようないろいろな子どもの変化がもし生まれているようであれば、教えてほしいです。また、可能性としてもありますので、いろいろなそういった部分への配慮が全市的に必要なのかということ強く感じました。その辺で何か把握しているものがあれば教えてください。

(教育長) 今後、その影響が出てくるのではないかとということを感じます。幼稚園もマスクを着けているのでしょうか。

(子ども育成課長) 幼稚園は強制ではないですが、マスクをしていると聞いています。ただ、園外の活動の時はマスクを外して、園内に戻るときは付けるということになっており、絶対に着けてくださいということではないです。

(教育長) 小学校では皆マスクを着けている状況ですので、何らかの影響が出てくるのではないかと懸念しているところです。

(山中委員) なければよいのですが、また今後、そういった部分にも目を配っていただきたいと思います。

(教育長) その辺り、注意して行っていただきたいと思います。

(笠井委員) 例えばマスクを外せないことや心理面で負担がかかった時に、心理カウンセラーの先生に気軽にアクセスできるシステムなどは、今あるのでしょうか。

(教育支援課長) スクールカウンセラーは、各中学校区におひとは配置をしてありますが、限られた日数しか行けないという現状があります。中学校区に1人で、順番ですので、小学校には月に1回か2回くらいしか回るといったことはないです。ただ、緊急性があって心配だということについて、今年、教育支援課に配置いただいたカウンセラーさんもみえますし、校区内でも融通し合って、今日は中学校へ行く日だけれど、小学校に行くというような融通がきけば、校区でそれぞれ連絡を取り合ってやっていただいています。

(教育長) スクールソーシャルワーカーもいます。

(教育支援課) 今年はスクールソーシャルワーカーも週1回配置していただいています。

(教育長) カウンセリング等が必要になった場合は、教育委員会事務局に連絡があれば優先的にそちらへというようなこともありますし、この前もあつた事故などでケアが

必要な場合は、カウンセラーを回すという対応をとっています。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「11月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 11月定例会でございますが、令和3年11月9日(火)午後2時30分から箕田小学校2階ミーティングルームにおいて、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議ないようですので、11月教育委員会定例会を令和3年11月9日(火)午後2時30分から箕田小学校2階ミーティングルームにおいて、開催することにいたします。

以上をもちまして令和3年10月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

10月教育委員会定例会終了 午後3時36分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 下古谷 博司